

平成30年度

(第4事業年度)

事業計画

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I はじめに

風に立つライオン基金は、前事業年度、公益財団法人となる認定を受け、「公益財団法人 風に立つライオン基金」としてのスタートをきりました。しかしながら、一般財団法人であっても公益財団法人であっても行うことがかわるわけではなく、また災害支援の本質もなんらかわることはありません。

我々は、小さな『志』の集合体です。

我々は、災害に苦しむ人を支援します。

我々は、ささやかで偉大な活動を行う人を応援します。

我々は、大切なひとの笑顔を護るための「平和」について考え、活動します。

一人一人の小さな思いが、沢山の小さな生命を支えられることを信じます。

「風に立つライオン基金」はその為の組織です。

というスローガンのもと、初心に立ち返り活動をつづけてまいります。

前事業年度、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」に際しては、すぐに現地に駆け付けたい、或いは「風の団」の方々を派遣したいという思いでしたが、組織として研修等を行っている段階のため、後方支援として、既存のボランティア団体を支援。7 月 11 日に現地入りし、物資の支援と炊き出しを行なったのを皮切りに支援活動を行ないました。ともすれば、被災者だけに目が行きがちですが、それを支えるボランティアにも支援が必要で、かつそれを有機的に結び付けることの重要性を感じています。

また、8 月には「高校生ボランティア・アワード」ならびに「チャリティコンサート」を行い、100 団体を超えるボランティア活動を行う高校生の発表とその表彰式を兼ねたイベントを行いました。

このほかにも、災害に対する支援コンサートや講演会などに多数参加し、支援活動を行いました。平成 30 年度につきましてもこれらの活動を同様におこなっていく予定です。

本計画書は、平成 30 年度の本基金の活動指針とする為に起草するものです。

II 今年度事業の概要

1. 顕彰事業（公益目的事業 1）

社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業については、29 年度規模を拡大させた「高校生ボランティア・アワード」を更に充実させ、ブース発表とポスター発表を並置することにより顕彰する学校数の増大を図ります。

具体的な事業の概要は、以下のとおりです。

①事業名：高校生ボランティア・アワード 2018

②後援：内閣府/東京都/東京都教育委員会/社会福祉法人東京都社会福祉協議会/
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会等（申請中）

③協 力：特定非営利活動法人 国境なき医師団日本（申請中）

④期 日：2018年 8月 21日（火） / 22日（水）

⑤会 場：東京国際フォーラム・ホール E（5000 m²）

⑥実施目的：

◇お年寄りやお身体の不自由な方々の介護活動

◇発展途上国や難民を支援するための国際交流活動

◇環境保全や自然保護活動

◇児童福祉、手話通訳、点字点訳などの社会福祉活動

◇国内外の恵まれない人々を支援するための街頭募金活動

など、「生命」や「平和」をテーマとする活動を行なっている高等学校等のボランティア団体を対象として、活動の継続を応援し、生徒間同士の絆を深め、広く一般の人に活動実態を知ってもらうことを目的とします。

2. 助成事業（公益目的事業2）

国内外で発生した大規模災害等被災地への復興支援事業、及び国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動並びに平和や自然環境等を守るための活動を行っている個人や団体に対し、公募及び推薦の2方式の応募を受け付け、審査により被助成者を決定して支援助成を行います。

※被助成者に対しては実施報告書の提出を義務付けます。

ア) 助成事業（公募）：

①助成内容：

(1)国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動及び平和や自然環境等を守るための活動を継続的に実施している個人や団体に対し、当法人のホームページに募集要項を掲載する形で公知募集して、申請のあった活動に対する、必要資金の全部又は一部助成

(2)国際医療・僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動を実施している機関や団体に対し、当法人のホームページに募集要項を掲載する形で公知募集して、申請のあった活動に対する、必要資金の全部又は一部助成

②公募期間：

平成30年5月7日（月） ～ 6月29日（金）

③助成時期：

平成30年10月1日（月） ～ 同年11月22日（木）

イ) 助成事業（推薦）：

①助成内容：

国境なき医師団、AMDAの海外勤務経験者で次回勤務までの間の国内勤務を医療過疎地域で行う意思を持つ医療関係者やDMATの志望者等を対象に、僻地医療や救急救命医療に従事専心してもらうための、自己啓発・技術向上・能力開発等に係る費用の全部又は一部助成

②推薦受付期間：

平成30年5月7日(月) ~ 6月29日(金)

③助成時期：

平成30年10月1日(月) ~ 同年11月22日(木)

3. 支援事業(公益目的事業2)

本年度は、これまで続けて参りました大災害被災地への物心両面からの支援に加え、「風の団」を動かして人的支援活動ならびにその準備を行います。

昨年度、当法人の会員を対象にしたセミナーを開催しましたが、これに参加した「風の団」会員等を東北地域の被災地へ派遣して直接的な人的支援を行なう為の支援拠点として「風に立つライオンカフェ」を開設、運営します。その他、近年発生し復興が未だ道半ばにある熊本地震等の被災地及び被災者への物心両面による支援を継続して行うほか、不測の災害への支援に備えます。また、復興支援事業につき同じ志とノウハウを持つ団体とこれまでと同様に協力し、一部事業を担っていただき遂行していきます。

①内容：

(1)義捐金

国内外で大規模災害が発生した場合に被災地に対して行う物心両面による支援

(2)風に立つライオンカフェ

東北復興支部を実施本部として、被災地の避難所のエリア内(隣接地)に被災者住民のニーズ把握と支援とをマッチングさせるための「場」として「風に立つライオンカフェ」を開設します。この事業の目的は、被災者ニーズを把握することです。被災者住民と当法人ボランティアスタッフとが気軽に話せる「団欒の場」を作り、継続して実施することで「信頼関係」を醸成します。

この事業は、被災者ニーズの把握を第1の目的として行なうものですが、本事業を実施することで、被災者の方々と当法人(及び支援活動)とが繋がるだけでなく、被災地の住民同士が協力関係を築き、復旧復興へ向けての長期的な地域の取組みが生まれることも期待されます。

(3)ボランティア講座等

「風の団」を中心として実際ボランティア活動に従事していただくにあたり、知っておくべきこと、準備しておくべきことを事前に学んでおく機会が必要です。そこで、標記講座を開催することにより、支援事業に資することを目的とします。またこのメンバーを拡充すべく活動を行います。

②支援時期：臨機対応(随時)

4. チャリティフェア事業(公益目的事業2)

本事業は、公共施設を会場に、大規模な自然災害の被災状況や支援活動の様子等を紹介することで、一般の方々に被災地や支援活動団体等への支援の必要性への理解を深めて頂くこと等を目的として行う啓発活動です。

①事業内容：

本年度は東京国際フォーラム・ホール E を会場として、国境なき医師団日本、AMDA 国際医療情報センター、日本救急医学会等の活動紹介ブースや東京都な

らびに埼玉県社会福祉協議会および各協議会から推薦を受けた社会福祉団体等の活動紹介ブースを設置して啓発に努めます。

②期 日：2018年8月21日（火） / 22日（水）

③会 場：東京国際フォーラム・ホールE（5000㎡）

5. 被災者慰問等を目的とするコンサート、トークショー、シンポジウム等開催事業（公益目的事業2）

本事業は、大規模な自然災害に罹災した地域を慰問し、心に痛手を負った地域の人々と直接触れ合って励ますことで「心の復興」を図ることを目的として、被災地において、無料で行うコンサートやトークショー等の公演・イベント事業です。

本年度は東日本大震災や熊本地震等の記憶風化を防止するためのシンポジウムの開催等を行う。 ※大災害が発生し慰問等が可能な場合は臨時予算を編成して対応。

6. 物品販売事業（収益事業1）

本事業は当法人のチャリティフェア事業及び公演等事業などの集客催事の機会に、来場者に対して罹災時や支援活動時に使用可能な衣類、防災・野外生活用品、防寒具等に当法人のロゴマーク等をデザインしたオリジナルグッズを販売する事業です。

東京国際フォーラム ホールEで行うチャリティフェア会場ほか随時機会をみて実施します。

7. チャリティ公演等イベント事業（収益事業2）

本事業は高校生ボランティア・アワードとイベントを一体化して、同コンサートを財団活動の貴重な広報機会ととらえ、活動の報告会を兼ね、さらなる認知向上に資するものとして実施するものです。同時に高校生ボランティア・アワードへの参加者増を企図しています。

会場としては高校生ボランティア・アワード隣接の東京国際フォーラム（ホール A）にて5千人超規模のチャリティコンサートを実施します。

Ⅲ 理事会・評議員会に関する事項

1. 理事会

第3事業年度中に予定している理事会は以下のとおりです。

①第1回理事会

開 催 日：平成30年5月16日（水曜日）

議事事項：

i 第3事業年度決算及び事業報告等の承認

ii 定時評議員会の招集の決議

②第2回理事会

開 催 日：平成30年9月25日（火曜日）

議事事項：助成事業被助成者及び各助成額の決定

③第3回理事会

開 催 日：平成30年12月19日（水曜日）

議事事項：第4事業年度事業計画の実施進捗（決算の準備）状況の確認

④第4回理事会

開催日：平成31年3月25日（月曜日）

議事事項：

- i 第4事業年度決算方針の確認
- ii 第5事業年度事業計画ならびに収支計画の承認

2. 評議員会

第4事業年度中に予定している評議員会は以下のとおりです。

①定時評議員会

開催日：平成31年6月末頃

議事事項：

- i 第4事業年度決算の承認
- ii 第4事業年度事業報告の承認
- iii 第5事業年度事業計画ならびに収支計画の確認

IV その他

1. 収益事業実施のための財源

当法人の収益事業実施のための財源は、当該事業の売上金を充当します。

2. 収益金の処分について

収益事業により生じた益金は、公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償に違反することの無いよう、遵法に則り適正に処分するものとします。

3. 業務委託について

第Ⅱ章の事業のうち、第1項顕彰、第4項チャリティフェア、第7項チャリティ公演は同時開催を予定していますが、当該3事業は大規模なものであり、当法人の組織体制では、その全てを内製で行うことは不可能です。

また、イベントのうち、特にコンサート部分については、PA・照明・舞台監督等クリエイティブ領域の作業や会場内のセキュリティ管理、記録撮影・編集等の専門性の高い業務を伴いますので、経験と知見に優れた外部のスタッフに業務委託を行うものとします。

具体的には、株式会社さだ企画、株式会社CRAZY TV、株式会社まさしの3社に業務委託を行う予定です。

以上